

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
23 愛知県	203 一宮市	23203	5180005010419	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人延徳会				
(8)主たる事務所の住所	愛知県 一宮市		千秋町佐野字五反田15番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0586-77-5755		(10)主たる事務所のFAX番号 0586-77-7565		
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ	https://entokukai.net		(14)法人のメールアドレス sppv4da9@clock.ocn.ne.jp		
(15)法人の設立認可年月日	平成17年8月31日		(16)法人の設立登記年月日 平成17年9月7日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
石井喜久美	看護師	R3.6.11 ~ R7.6	2 無	2 無	4
加藤宗徳	無職	R3.6.11 ~ R7.6	2 無	2 無	4
川口桂一	自営	R3.6.11 ~ R7.6	2 無	2 無	4
永井智	医師	R3.6.11 ~ R7.6	2 無	2 無	4
野村保政	無職	R3.9.2 ~ R7.6	2 無	2 無	3
中村昌尚	農業	R3.6.11 ~ R7.6	2 無	2 無	4
馬場京子	民生委員	R3.6.11 ~ R7.6	2 無	2 無	4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	5,475,000	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
荒田修央	3 その他理事 R3.6.11 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月11日	塾講師	2 無
磯村礼子	3 その他理事 R3.6.11 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月11日	歯科医師	2 無
磯村豊司	1 理事長 R3.6.11 ~ R5.6	平成17年9月10日	2 非常勤	令和3年6月11日	医師	2 無
堤 靖彦	3 その他理事 R3.6.11 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月11日	医師	2 無
吉田重正	3 その他理事 R3.6.11 ~ R5.6		4 その他	令和3年6月11日	無職	2 無
吉村 優	3 その他理事 R3.6.11 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月11日	ケアハウス露庵 施設長	2 無
			3 施設の管理者			3 職員給与のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小関正治	元銀行員(支店長) R3.6.11 ~ R5.6	令和3年6月11日	2 無	6 財務管理に識見を有する者(その他)	5
脇田幸和	NPO法人希望の家 理事 R3.6.11 ~ R5.6	令和3年6月11日	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	17	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	17
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	8.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

区分コード 区分分類	①-2拠点 区分名称	状況					延べ床面積	数（人/年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）		
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 区分分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月~3 月)利用者延べ総 数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）			
002	収益事業拠点	05340101	収益事業		賃貸事業等						
		愛知県 - 一宮市	千秋町佐野字五反田15		3 自己所有	3 自己所有	平成18年8月1日	0	0	0	
		ア建設費						0	1,918,000		
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

⑦事業報告	1 有
⑧財産目録	1 有
⑨事業計画書	1 有
⑩第三者評価結果	1 有
⑪苦情処理結果	3 該当なし
⑫監事監査結果	1 有
⑬附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	98,966,126
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	-4,865,931

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
ケアハウス露庵	令和3年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

③業務内容

④費用〔年額〕（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

平成30年8月28日
(1) 評議員会の日時及び場所等は理事会の決議により定めること
(2) 監事の選任は評議員会の有効な決議によって行うこと
(3) 理事長は、理事会において3か月に1回以上職務遂行に関する報告を行うこと
(4) 理事及び監事等の報酬等の額は、定款又は評議員会の決議によって定めること
(5) 月次試算表については、経理規程に基づき理事長の決裁を得る必要があるが、決裁を得ていない事例が見受けられたため、是正すること。
(6) 契約において、経理規程に規程する契約書の締結又は請書の徴収を省略している事例が認められたため、是正すること

②実施した改善内容

(1) 平成30年8月4日開催しました理事会より議案に評議員会招集についての議案を検討するよう改善致しました。今後も同様に議案検討し、議事録へ記載致します。
(2) 平成29年6月10日開催の評議員会にて監事選任の議事録の記載がなかったため、追記を行いました。今後、監事選任の際には、議事録に記載を致します。
(3) 平成29年9月30日以降、3か月に1回の頻度で理事会が開催できず、平成30年2月10日に開催となりました。その後5月、8月と3か月に1回以上職

務遂行に関する報告を行い、今後も3か月に1回以上職務遂行に関する報告を行います。
(4) 平成29年1月7日開催の評議員会にて理事及び監事の報酬等の額の決議の議事の記載がなく追記を行いました。規程の改定等を行う際は、議事録に記載致します。
(5) 月次資産表に関しては経理規程 第31条に記載があるように翌月15日までに理事長に提出致します。
(6) 10万円に近い金額の物品の購入の際に契約書又は請書の徴収を行っていなかったため、今後は、契約書又は、請書を徴収するように致します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無